

様式第1（第2条の2関係）（平24経産令2・全改）

出願（申請）番号

23北経出試般第123号

備考

- 1 出願（申請）番号は、上記の例により、出願（申請）を受理した年、本省又は管轄経済産業局の名称を表示する文字、出願（申請）を表示する文字、試掘権又は採掘権（租鉱権）を表示する文字、特定区域（特定区域以外）を表示する文字及び番号をもつて表示すること。
- 2 本省又は管轄経済産業局の名称は、次の表に掲げる文字をもつてすること。

管轄経済産業局等	表示する文字
本省	経産
北海道経済産業局	北経
東北経済産業局	東北経
関東経済産業局	関経
中部経済産業局	中部経
近畿経済産業局	近経
中国経済産業局	中国経
四国経済産業局	四経
九州経済産業局	九経
沖縄総合事務局	沖縄経

- 3 出願（申請）の表示は、出願については「出」、申請については「申」の文字をもつてすること。
- 4 試掘権又は採掘権（租鉱権）の表示は、試掘権については「試」、採掘権については「採」、租鉱権については「租」の文字をもつて表示すること。
- 5 特定区域又は特定区域以外の表示は、特定区域については「特」、特定区域以外については「般」の文字をもつて表示すること。
- 6 番号は、年ごとに更新すること。